

5. 8. 8  
15/2

- 一、或船賃ハ會長ノ承認ヲ經タル場合ハ半額支給
- 二、水揚賃ハ船夫ト協定スル事
- 三、積金返戻ノ件ハ一時ニ返戻セズトノ回答ヲ為ス  
意響ナリ

二、警察事故

七月二十五日事業キリ繫船現場ニ赴キタル際臨時雇  
人夫松浦龜雄外九名ハ各自棍棒ヲ携帯シ居リタルヲ  
以テ不穩ト認メ南千住警察署ニ檢束シタルガ即時加  
諭放還セリ  
右及申(通)報候也

勞務第二五〇八号

警視總監 北山 鶴吉

内務大臣 安達 謙藏 殿  
 社會局長 吉田 茂 殿  
 大塚 泰川 兵庫府 縣知事 殿

大都運送店船夫、勞働率議ニ關スル件(第三報)

要旨  
 (一) 七月二十一日勞資會見は達全問題ニ關シ大体妥協為リ船夫  
 ハ率議圍ト協議シ上吏會見ニ事決ス

標記率議ニ就テハ既報ノ後其後ノ經過左記ノ通り  
 記